

野村グループ

# TCFDレポート2022

TCFD提言に基づく情報開示

野村グループは、企業市民としての責任を果たすため、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:TCFD)に賛同するとともに、これに基づく情報開示の拡充に取り組んでいます。

# 目次

|                                                  |           |
|--------------------------------------------------|-----------|
| <b>CEOメッセージ</b>                                  | <b>1</b>  |
| <b>1. 気候変動に対する考え方</b>                            | <b>2</b>  |
| 1.1. 気候変動に対する野村グループの基本的な考え方                      | 2         |
| 1.2. 企業理念、行動規範、経営ビジョン、サステナビリティ・ステートメント、環境理念・環境方針 | 2         |
| 1.3. 当社のサステナビリティ推進                               | 3         |
| <b>2. ガバナンス</b>                                  | <b>5</b>  |
| 2.1. 取締役会                                        | 5         |
| 2.2. サステナビリティ委員会                                 | 7         |
| 2.3. サステナビリティ推進担当役員                              | 8         |
| <b>3. 戦略</b>                                     | <b>9</b>  |
| 3.1. 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識                         | 9         |
| 3.1.1. 気候変動に伴うリスクに対する当社の認識                       | 9         |
| 3.1.2. 気候変動に伴う機会に対する当社の認識                        | 10        |
| 3.2. 気候変動における戦略                                  | 11        |
| 3.2.1. サステナブルファイナンスの取り組みの拡充                      | 11        |
| 3.2.2. サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供              | 12        |
| 3.2.3. サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリーサービスの提供           | 14        |
| 3.2.4. ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充                     | 14        |
| <b>4. リスク管理</b>                                  | <b>16</b> |
| 4.1. リスク管理の概要                                    | 16        |
| 4.2. アプローチ                                       | 18        |
| 4.2.1. 気候変動リスク評価                                 | 18        |
| 4.2.2. ポートフォリオへの包括的アプローチ:信用リスク・エクスポージャー分析        | 18        |
| 4.2.3. ポートフォリオへの包括的アプローチ:シナリオ分析                  | 20        |
| 4.2.4. 新商品と個別取引についての審査プロセス                       | 21        |
| <b>5. 指標と目標</b>                                  | <b>22</b> |
| <b>6. アセットマネージャーとしての取り組み</b>                     | <b>23</b> |
| <b>7. おわりに</b>                                   | <b>24</b> |



# CEOメッセージ



## 脱炭素社会の実現に向けて

野村グループは2030年までに自社におけるネットゼロ達成、2050年までに投融資ポートフォリオのネットゼロ達成を目指します。

代表執行役社長 グループCEO  
**奥田 健太郎**

「金融資本市場を通じて真に豊かな社会の創造に貢献する」、これは1925年の設立以来、変わらぬ野村グループの社会的使命です。

世界各地で自然災害が多発する等、気候変動対策が急務となっています。2015年12月、パリ協定が採択され、「世界の気温上昇を産業革命以前の水準より2℃を十分に下回る水準に保ち、また1.5℃までに抑えることを目指す」ことによって、気候変動の脅威に対する世界的対応を強化することが合意され、この目標達成に向け、日本を含む各国がカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。2021年11月のCOP26では、改めて、「産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求する」ことが確認されました。

当社におけるサステナビリティ推進には大きく2つの軸があります。1つは、ビジネスを通じ、お客様やさまざまなステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートしていくこと、2つ目は、当社自身がサステナブルであるための環境負荷低減やガバナンスの高度化といった活動を推進していくことです。

野村グループは、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」の達成、および2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指し、その達成に向けた取り組みを進めています。

また、カーボンニュートラルを目指す上で重要な課題の一つは、大規模な投資とそのための資金調達です。当社は、お客様による脱炭素社会への移行を支援するため、2021年から2026年3月までの5年間で合計1,250億米ドルのサステナブルファイナンス案件に関与することを目指しています。脱炭素社会への円滑な移行の実現のためには、企業のビジネスモデルの変革が不可欠であり、そのお手伝いをするのは金融サービスグループとしての使命であると同時に、当社にとってのビジネス機会でもあると考えています。ノムラ・グリーンテックをはじめとした当社が持つ強みを積極的に活用し、脱炭素社会への円滑な移行の実現に向けたお客様の取り組みをサポートしていきます。

あわせて、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2018年より、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同するとともに、これに基づく情報開示の拡充にも取り組んでいきます。

野村グループの経営ビジョンは「社会課題の解決を通じた持続的な成長を実現すること」です。グループとして取り組む多様なビジネスは、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼のうえに成り立っています。そして、社会全体の持続的な成長と当社の企業価値向上は同じ道の上にあります。世界中のすべての社員が誇りを持ってビジネスに取り組み、サステナブルな社会を実現するための努力を続けてまいります。

# 1. 気候変動に対する考え方

## 1.1. 気候変動に対する野村グループの基本的な考え方

野村グループ(以下、当社)は、気候変動が世界共通の重要な課題の一つであると認識し、「産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑えるよう努力する」というパリ協定の趣意に賛同するとともに、2021年9月には、脱炭素社会の早期実現に向け、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」を達成することおよび2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指すことを公表いたしました。

## 1.2. 企業理念、行動規範、経営ビジョン、サステナビリティ・ステートメント、環境理念・環境方針

当社の創業者二代目野村徳七は、「証券報国こそは野村證券の職域奉公の実体にして、あくまでもこれを貫徹すべく」という言葉を残しています。これは、当社があらゆる事業活動を通じて、「豊かな社会の創造に貢献する」という当社の存在価値かつ社会的責任というべきものとして、創業以来受け継がれ、大切にしている価値観(企業理念)です。当社は、この企業理念を具体的な行動に移すための指針として「[野村グループ行動規範](#)」を策定し、あらゆる企業活動を行動規範に基づいて実行することをすべてのステークホルダーにお約束しています。行動規範の中には、「持続可能な社会への貢献」として、環境負荷低減をはじめとする社会に対する責任を常に意識することを定めています。

### <野村グループ行動規範18>

#### 持続可能な社会への貢献

私たちは、すべての国や地域における文化と慣習を尊重するとともに、事業の推進にあたっては、各国の社会および経済との調和・融和に配慮して行動します。

また、社会に対する責任を常に意識し、事業活動に伴う環境負荷低減などの環境保護をはじめ、様々な社会貢献活動に積極的かつ持続的に取り組みます。

当社は、創業100周年にあたる2025年に向けて、経営ビジョン「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」を設定しており、気候変動対策を含むサステナビリティを経営の戦略として位置づけ、その取り組みを促進させています。また、当社のサステナビリティに関連する活動の方向性および環境や社会的リスクに対して当社がどのように対応していくかについてまとめた文書として「[野村グループ サステナビリティ・ステートメント](#)」を制定し、公表しています。

また、同ステートメントの細則として、「[ホールセール部門：ESGセクター・アペタイト・ステートメント](#)」を制定しています。これは、ホールセール部門において、ESGの観点からサービス提供を行わない、あるいは制限する分野を特定するものです。さらに、取引におけるESGスクリーニングおよびデュー・ディリジェンスに関するプロセスも定めています。「野村グループ サステナビリティ・ステートメント」および「ホールセール部門：ESGセクター・アペタイト・ステートメント」は定期的に見直すこととしています。

2009年には「環境理念」と「環境方針」を制定し、環境活動ワーキンググループ(P.7)が主体となって、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。

#### <環境理念>

グループは、健全な地球環境こそが、次世代へと続く安定した経済・社会の礎であると認識しています。  
野村グループは、環境保護に対する責任を常に意識し、環境問題に積極的に取り組むものとしします。

#### <環境方針>

- 投資を通じて環境の保全・保護に資する事業を支援します。
- 野村グループおよび社会全体の環境リスクを認識し、環境の継続的な改善と汚染の予防に取り組めます。
- 環境関連法令・規則等を遵守し、広く社外との対話を通じて環境問題に取り組んでまいります。
- 事業活動における環境への負荷を認識し、廃棄物の削減、省エネルギーおよび省資源の推進に努めます。
- 本方針を全社員に周知徹底し、ひとりひとりが意識、行動することで環境保全活動を推進します。
- 本方針を一般に公開します

当社はサステナビリティを経営戦略に組み込み、投資家やお客様のニーズに応えるとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

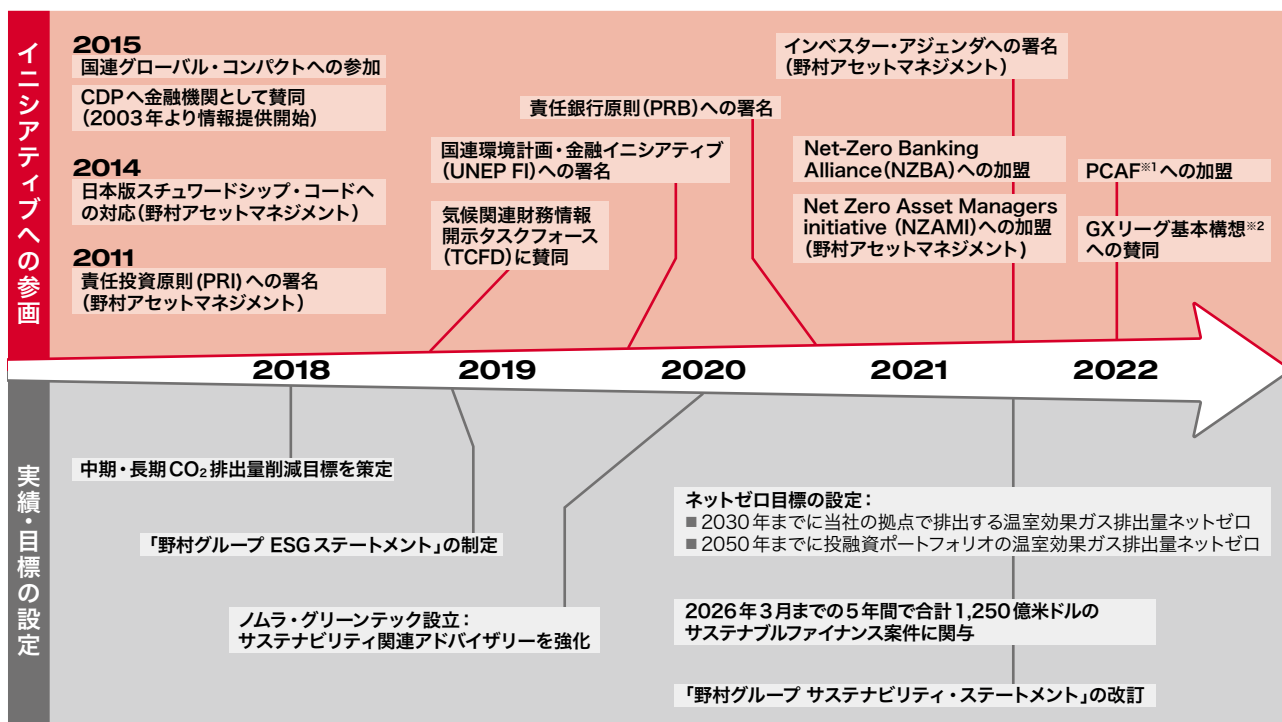
### 1.3. 当社のサステナビリティ推進

当社のサステナビリティ推進には、2つの軸があります。1つ目は、ビジネスを通じ、お客様や多様なステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートしていくことです。2つ目は、当社自身がサステナブルな存在であるために、環境負荷低減やガバナンスの高度化といった活動を推進していくことです。

ビジネスを通じた活動では、お客様の脱炭素化に向けた取り組みについて、M&Aアドバイザリー、コンサルティング、金融商品・サービスの提供やファイナンスといったサステナブルな資金循環や企業活動の促進を通じて、お客様をサポートしていくことに注力します。当社は、投融資ポートフォリオの温室効果ガスの排出量について、2050年にネットゼロ達成を目指す目標を設定しています。取り組みの具体化に向けて、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が発足させた国際的枠組みであるNet-Zero Banking Alliance(ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス)に加盟し、国際的な基準やルール・メイキングにも積極的に関与しています。科学的手法や社会的影響を考慮して、企業・産業・行政の脱炭素化への取り組みを支援します。

当社自身の環境負荷低減については、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量のネットゼロを達成することを目指しています。再生可能エネルギーの導入を今後も段階的に拡大し、2030年までに当社が利用する電力を100%再生可能エネルギー起源の電力に切り替えます。

## <参考：野村グループにおけるサステナビリティ推進の歴史>



※1. Partnership for Carbon Accounting Financials

※2. 経済産業省「GXリーグ基本構想」[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/GX-league/gx-league.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gx-league.html)

## <参考：TCFDレポート2021発行以降の取り組み>

| 項目    | アップデート内容                                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ガバナンス | サステナビリティ委員会の諮問機関としてサステナビリティ・カウンシルを新設                                              |
| 戦略    | ネットゼロ目標の設定<br>直接金融の担い手として、お客様の脱炭素化をサポートしていくことと、当社自身の環境負荷低減の取り組みを推進していく2軸を戦略として明確化 |
| リスク管理 | TCFD提言に沿い、特定された要素を当社の気候変動リスク管理フレームワークに組み込み、例えばシナリオ分析の結果と気候変動リスクの測定値を組み込む。         |
| 指標と目標 | 関連する指標を設定                                                                         |

## <参考：野村グループが参画する主なイニシアティブ>



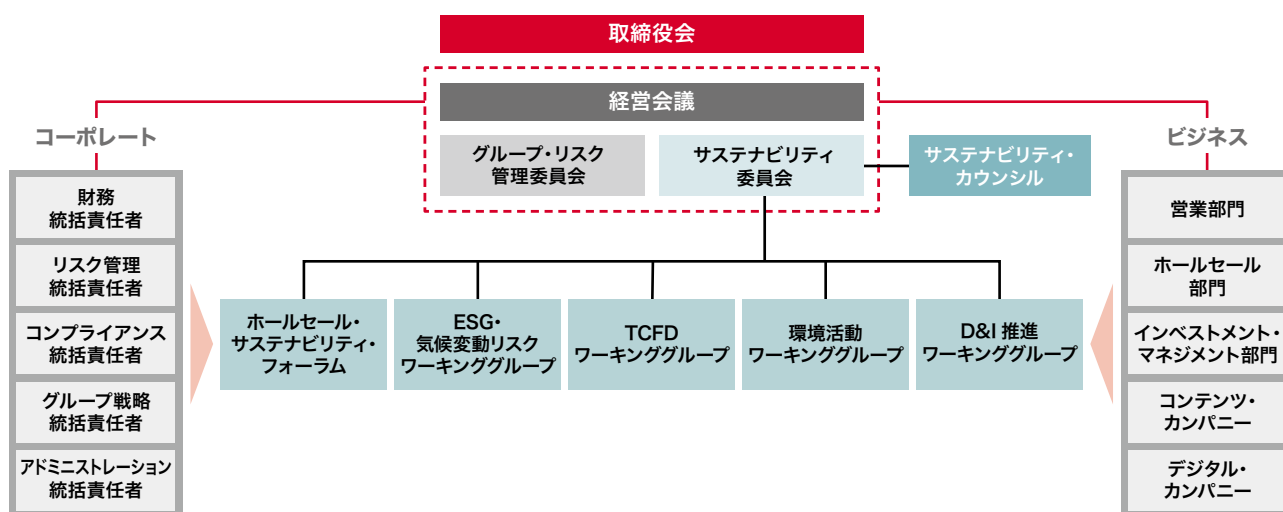
当社は、2015年より国連グローバルコンパクトに参画し、人権、労働、環境および腐敗防止からなる原則を支持しています。



## 2. ガバナンス

当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を切り離し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図っています。気候変動に関するリスクや機会の認識、種々の施策の推進、リスク管理についても、監督と執行がそれぞれの役割を果たすことで、適切に取り組んでいます。

### <ガバナンス体制>

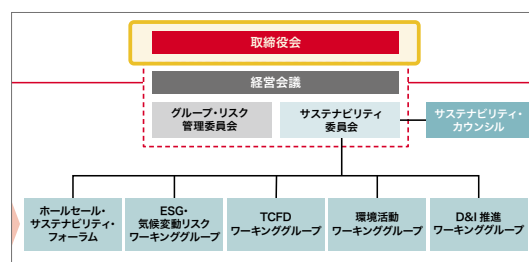


ここからは、監督機能である取締役会、執行機能であるサステナビリティ委員会における気候変動に関する取り組みおよびサステナビリティ推進担当役員の役割について説明します。

### 2.1. 取締役会

取締役会は、「野村グループ企業理念に則り、さまざまな事業活動を通じて金融資本市場の発展に貢献するとともに、当社の持続的成長、社会課題の解決および持続可能な社会の実現に向けた活動に積極的に取り組む」というサステナビリティに関する基本的な方針のもと、当社のサステナビリティへの取り組みに係る執行からの報告に対し、助言を行っています。当社における取締役12名のうち、6名がサステナビリティに関する経験を有する取締役です。2021年度は、野村グループ役員向けの「サステナビリティ研修」の中で、社外取締役よりサステナビリティへの取り組みの重要性についての講義を行いました。

2021年10月には、取締役会による当社のリスク管理への監督を補助し、リスク管理の高度化に資することを目的としたリスク委員会を新設しました。2021年12月に開催されたリスク委員会ではサステナビリティに関するリスクについての議論を行っています。リスク委員会は6名中5名が社外取締役で構成され、執行からの高い独立性を確保しており、その監督機能を強化しています。



## <取締役のスキルマトリックス>

| 氏名             | 経験 |        |     |      |        |                   |              |
|----------------|----|--------|-----|------|--------|-------------------|--------------|
|                | 経営 | 国際ビジネス | 金融業 | 会計財務 | 法制度・規制 | 内部統制<br>(リスク管理含む) | デジタル<br>(IT) |
| 永井 浩二          | ○  | ○      | ○   |      |        |                   |              |
| 奥田 健太郎         | ○  | ○      | ○   |      |        |                   |              |
| 寺口 智之          | ○  | ○      | ○   |      | ○      | ○                 |              |
| 小川 祥司          |    | ○      | ○   |      |        | ○                 |              |
| 石村 和彦          | ○  | ○      |     |      |        |                   |              |
| 高原 豪久          | ○  | ○      |     |      |        |                   |              |
| 島崎 憲明          | ○  | ○      |     | ○    |        | ○                 |              |
| 園 マリ           |    |        |     | ○    | ○      | ○                 |              |
| ローラ・アンガー       |    | ○      | ○   |      | ○      | ○                 |              |
| ビクター・チュー       | ○  | ○      | ○   |      | ○      | ○                 | ○            |
| クリストファー・ジャンカルロ |    | ○      | ○   |      | ○      | ○                 | ○            |
| パトリシア・モッサー     |    | ○      | ○   |      | ○      | ○                 |              |

2021年度、取締役会では、気候変動を含むサステナビリティについて、以下のテーマを取り扱いました。

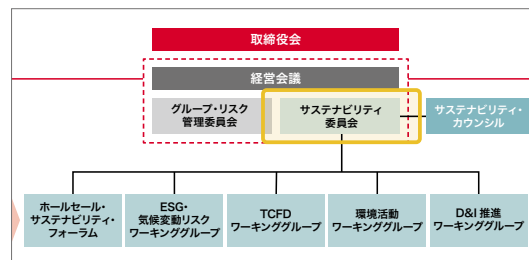
| 開催時期  | テーマ               | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一四半期 | 健康経営              | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の重要性と取り組む意義</li> <li>健康経営に対する野村グループの考え方</li> <li>当社の課題と今後の方向性</li> </ul>                                                                                                                                                                |
| 第二四半期 | サステナビリティ関連報告、健康経営 | <p>&lt;気候変動関連&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化に向けたお客様サポートの取り組み</li> <li>当社の環境負荷低減の推進</li> <li>パリ協定への賛同表明とネットゼロ目標の設定、Net-Zero Banking Allianceへの加盟について</li> </ul> <p>&lt;健康経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙対策</li> <li>DX、健康経営の推進</li> </ul> |
| 第三四半期 | ESGステートメント改訂      | <ul style="list-style-type: none"> <li>ESGステートメントの改訂について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |



## 2.2. サステナビリティ委員会

### ■ サステナビリティ委員会とワーキンググループについて

サステナビリティ推進に係る戦略等について審議・決定する場として、経営会議メンバーから構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。また、2021年4月には新たにサステナビリティ推進担当役員を任命し、当社のサステナビリティに関する知見の集約、戦略策定・推進の加速を図っています。



### ＜サステナビリティ委員会の主な審議事項＞

サステナビリティ委員会では、2021年度、気候変動を含むサステナビリティについて、以下の議論を行いました。

| 回数  | 内容                                                       |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 第1回 | TCFD対応、レポート開示について                                        |
| 第2回 | 野村グループの経営のマテリアリティについて                                    |
| 第3回 | パリ協定への賛同表明とネットゼロ目標の設定<br>Net-Zero Banking Allianceへの加盟 等 |
| 第4回 | PRBレポートの発行について <sup>1</sup>                              |
| 第5回 | サステナビリティ・ステートメント (旧ESGステートメント) の改訂について                   |
| 第6回 | ホールセール部門：ESGセクター・アベタイト・ステートメントの改訂について<br>社会貢献活動方針の策定について |

また、サステナビリティ委員会は、下部組織として、5つのワーキンググループを設置しています。各ワーキンググループで検討した内容は、適宜サステナビリティ委員会に報告されます。

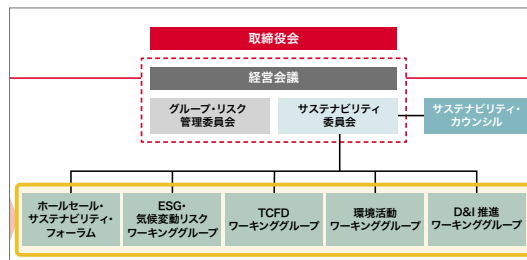
### ＜各ワーキンググループの概要＞

| 名称                          | 機能・メンバー                                                                                                |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホールセール・サステナビリティ・フォーラム       | ホールセール部門を中心にグローバルなメンバーで構成され、気候変動を含むサステナビリティに関するホールセール部門におけるビジネス機会と戦略、取引上の体制や関連ポリシー等についてグローバルで議論・検討を行う。 |
| ESG・気候変動リスクワーキンググループ        | 各拠点のリスク部門のメンバーで構成され、気候変動を含むサステナビリティに関するリスクについて、ポートフォリオ分析やシナリオ分析等についてグローバルで議論・検討を行う。                    |
| TCFDワーキンググループ               | ビジネス各部門、コーポレートファンクション等のメンバーで構成され、TCFD提言に沿った情報開示の拡充について、議論・検討を行う。                                       |
| 環境活動ワーキンググループ               | 物件や購買の管理を担うメンバーを中心とするコーポレートファンクションのメンバーで構成され、当社における環境負荷低減の取組みの推進についての議論、進捗状況の検証を行う。                    |
| ダイバーシティ&インクルージョン推進ワーキンググループ | ビジネス各部門、コーポレートファンクションの執行役員、グループ会社代表者等のメンバーで構成され、ダイバーシティ&インクルージョンに係る取組みの推進について、議論・検討を行う。                |

<sup>1</sup> 2020年5月、当社は国連環境計画の「責任銀行原則」(以下、PRB)に署名し、2021年11月、気候変動を緩和し、インクルーシブで健全な経済に貢献するとのコミットメントを強調した「野村グループ PRBレポート2021」を発行しました。<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/index.html#prb>

## ■ サステナビリティ・カウンシル

2021年8月、サステナビリティ委員会の諮問機関として「サステナビリティ・カウンシル」を設置しました。部門や地域を横断した深度ある議論を行い、その内容についてサステナビリティ委員会に適宜連携しています。



### ＜サステナビリティ・カウンシルの主な議論内容＞

| 回数  | 内容                                                                                             |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | Net-Zero Banking Allianceへの加盟について                                                              |
| 第2回 | Net-Zero Banking Allianceへの加盟について<br>PRBレポート発行について<br>サステナビリティ・ステートメント (旧ESGステートメント) の改訂について 等 |
| 第3回 | 野村サステナビリティ・デー (P.13) の開催について<br>PRBレポート発行について                                                  |

## 2.3. サステナビリティ推進担当役員

2021年4月、サステナビリティに関する各種施策や取り組み、対外発信の強化を目的として、新たにサステナビリティ推進担当役員を任命しました。サステナビリティ推進担当役員は、当社におけるサステナビリティ推進の責任者として、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報の集約、サステナビリティ関連施策の立案とその進捗管理、サステナビリティ関連の方針策定・体制整備等について、そのイニシアティブを発揮する職責等を担っています。

## 3. 戦略

### 3.1. 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識

#### 3.1.1. 気候変動に伴うリスクに対する当社の認識

当社は、気候変動問題の顕在化による環境の変化について、関連するリスクを想定し、ビジネスに与える影響を特定しています。気候変動に起因するリスクには、大型の台風、干ばつ、酷暑といった異常気象によって人的被害や財産上の損害が生じるリスク（**物理的リスク**）と、脱炭素社会への移行に向けた各国政府の政策変更や急速な技術革新に伴う変化に対応できず取り残されるリスク（**移行リスク**）があります。当社は、気候変動に伴う物理的リスク、移行リスクとして、次に掲げるものを認識しています。

##### ■取引先の気候変動への対応が不十分なために財務が棄損し、信用力の低下につながるリスク、また契約上の義務を履行できないリスク

| 具体的なリスクの例                                                                             | 物理的リスク/<br>移行リスクの別 | 時間軸  | 主たるリスク・カテゴリー |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------|--------------|
| 異常気象に伴う災害により、取引先に人的被害、あるいは財産的損害が生じることにより、当社とのビジネスが減少するリスク。さらに取引先が破綻することにより当社が損失を被るリスク | 物理的リスク             | 短期   | 信用リスク        |
| 取引先が保有する炭鉱、油田、天然ガス採掘設備等が座礁資産となり、業績の悪化や信用力の低下によって当社が損失を被るリスク                           | 移行リスク              | 中・長期 |              |

##### ■気候変動が市場の変動要因として顕在化した際に、保有する金融資産の市場価格の変動によって、当社が損失を被るリスク

| 具体的なリスクの例                                                              | 物理的リスク/<br>移行リスクの別 | 時間軸    | 主たるリスク・カテゴリー |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------|--------------|
| 脱炭素社会への移行に向けた政策変更、あるいは急速な技術革新により、当社が保有するトレーディング資産・ポジション等の価格変動で損失を被るリスク | 移行リスク              | 中・長期   | 市場リスク        |
| 大規模な自然災害によって不動産価格が下落、レンディングビジネスの担保価値が毀損するリスク                           | 物理的リスク             | 短・中・長期 |              |

##### ■当社および取引先の気候変動への対応が不十分な場合に、当社のレピュテーションが棄損するリスク

| 具体的なリスクの例                                         | 物理的リスク/<br>移行リスクの別 | 時間軸  | 主たるリスク・カテゴリー |
|---------------------------------------------------|--------------------|------|--------------|
| 温室効果ガス排出量が少くない取引に、当社が参加することによる当社のレピュテーションが悪化するリスク | 移行リスク              | 短期   | レピュテーション・リスク |
| 規制・政策変更への対応が不十分なことにより当社のレピュテーションが悪化するリスク          |                    | 中・長期 |              |



- 気候変動に関する内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないことにより、当社が財務上の損失を被るリスクもしくは当社のレピュテーションが棄損するリスク

| 具体的なリスクの例                                                                  | 物理的リスク/<br>移行リスクの別 | 時間軸  | 主たるリスク・カテゴリー |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------|------|--------------|
| 新たな開示要件や気候変動及びESG関連商品の誤販売リスクなど、規制変更対応に関するコンプライアンスおよび法的リスク                  | 移行リスク              | 短・中期 | オペレーショナル・リスク |
| 大規模な災害により、保有資産の被災、当社の社員の安全性、システムや重要なサード・パーティー利用に影響を与える業務継続およびサード・パーティー・リスク | 物理的リスク             | 短・中期 |              |

- 競合他社と比較した際に、戦略が不十分であること、あるいはその戦略の遂行の失敗に関連するリスク/戦略とリソースとの乖離を含む戦略遂行リスク

| 具体的なリスクの例                                                        | 物理的リスク/<br>移行リスクの別 | 時間軸  | 主たるリスク・カテゴリー |
|------------------------------------------------------------------|--------------------|------|--------------|
| 法律・規制環境の変化により既存ビジネスが減少し、対応コストが増加し資本負担が増大するリスク                    | 移行リスク              | 中・長期 | 戦略リスク        |
| 脱炭素社会への移行に伴う顧客ニーズの変化による、既存商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下による収益機会低下のリスク |                    |      |              |

当社は、上記の気候変動に伴う物理的リスク、移行リスクの特定に際して、気候変動にかかる金融当局ネットワーク(NGFS)および気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを活用したシナリオ分析を行い、気候変動がカウンターパーティーの信用力に及ぼす影響について分析を行っております。一方で、気候変動の資本やリスク・アセットへの短期的な影響を調べる目的で、NGFSの「無秩序シナリオ」を利用した信用リスク・市場リスク双方への影響分析も行っております。分析の結果、気候変動が当社の財務に与える影響は限定的と考えています(シナリオ分析の手法および結果の詳細は、「[4.リスク管理](#)」をご参照ください)。

### 3.1.2. 気候変動に伴う機会に対する当社の認識

日本政府が2020年10月に発表した「2050年カーボンニュートラル宣言」では、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げています。このように、近年、世界各国でカーボンニュートラルを目指す動きが加速し、脱炭素社会の実現に向けた政策措置のもと、産業構造の転換や社会・経済の変革が求められています。

この大きな変化の中で、当社は金融機関としてお客様の脱炭素化を支援していきます。脱炭素社会への移行に伴う必要な資金量は、2050年までの30年間で累計122兆米ドル(約1京6,000兆円)といわれております。このような環境の中、リスクマネーの供給と循環を担う金融の役割はますます大きくなるものと認識しています。具体的には、資金需要の拡大やM&Aアドバイザー、コンサルティング、新たな金融商品やソリューション、ESG関連ファンドの開発といったニーズの高まりから、当社にとってサービス・ソリューション提供の機会が広がると認識しています。

もっとも、気候変動に伴う機会に対する戦略立案や遂行が不十分である、あるいは、リスクや戦略とリソースに乖離がある等の理由で、気候変動に伴う機会を活かすことができないことも考えられます。この点、当社は環境の変化や規制動向の変化を適切に把握し、いわゆる戦略リスクを適切にコントロールし、機会の拡大を図ってまいります。

## <脱炭素社会への移行に伴う成長機会>

| 事業領域     | 戦略                             | 想定される成長機会の例                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファイナンス   | サステナブルファイナンスの取り組みの拡充           | <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大（トランジションファイナンス）</li> <li>太陽光や風力といった再生可能エネルギー等のグリーンプロジェクトに関するオリジネーション</li> </ul>         |
| コンサルティング | サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供   | <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素戦略・ビジョン策定等に係るコンサルティング機会の拡大</li> <li>サステナビリティ戦略/ESGマネジメントに係る情報提供機会の拡大</li> </ul>                                |
| アドバイザー   | サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザーサービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の事業ポートフォリオ再編による脱炭素化支援等のM&amp;Aアドバイザーサービスの提供機会の拡大</li> </ul>                                                    |
| 運用機会の拡大  | ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ESG・SDGs運用商品の開発・提供</li> <li>インデックスの開発</li> <li>ESGの基準に対する金融商品のパフォーマンス検証</li> <li>個人投資家に対する情報提供、情報発信の強化</li> </ul> |

## 3.2. 気候変動における戦略

### 3.2.1. サステナブルファイナンスの取り組みの拡充

当社は2010年からサステナビリティをテーマとした債券を取り扱っており、2017年には野村證券の引受関連部署の一つであるデット・キャピタル・マーケット部にサステナブルファイナンスの専任チームを設け、多種多様なサステナブルファイナンス案件に関与しています。当社は、その取り組みをより強化・促進するため、2026年3月までの5年間に国内外で1,250億米ドルのサステナブルファイナンス案件に関与するという目標を2021年に設定しました。この目標達成とともに、更なるサステナブルファイナンスの拡充に向けて、以下の取り組みを進めています。

#### ■ トランジションファイナンスへの取り組み

サステナブルファイナンスの中でも、企業が低炭素社会への設備投資や研究開発に必要な資金を調達する「トランジションファイナンス」への需要が拡大することが見込まれることから、トランジションファイナンスへの取り組みを強化しています。

#### ■ エネルギー関連インフラストラクチャーへのファイナンスの取り組み

当社は、サステナブルファイナンスの主力事業の一つであるエネルギー関連インフラストラクチャーに関するプロジェクトへのファイナンス（以下、インフラストラクチャー&パワー・ファイナンス：IPF）について、2017年に専任チームをニューヨークに設けて以来、各地域において取り組みを強化しています。

#### ■ グローバルな連携強化

ホールセール・サステナビリティ・フォーラム（[P.7](#)）には、サステナブルファイナンスを提供するグローバル・マーケットとインベストメント・バンキングの社員が参加しています。ホールセール部門長のもと、グローバルに連携し、サステナブルファイナンス分野におけるビジネス機会の追求や、必要なパートナーシップやイニシアティブの特定等を行っており、サステナブルファイナンスへの取り組み強化の重要な役割を担っています。

## ■ 各種提言、ルール・メーキングへの参画

当社は、国際資本市場協会 (ICMA) のクライメート・トランジションファイナンス・ワーキンググループ、ソーシャルボンド・サステナビリティ・リンク・ボンド・ワーキンググループの活動に参画するほか、ロンドン証券取引所のサステナブル・ボンド・マーケット・アドバイザリーグループ、サステナブルファイナンスに関する政府や日本証券業協会等の各種団体のメンバーとして、サステナブルファイナンスの分野におけるルール・メーキングにも積極的に関わることで、サステナブルファイナンス分野全体の活性化にも貢献しています。また、Net-Zero Banking AllianceのワーキンググループやPCAFへの加盟を通して、投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた取り組みの具体化、精緻化を進めています。

### <参考：近年の主な実績>

当社は、クロスボーダーのファイナンス・ソリューションの提供により、低炭素社会へのトランジションをグローバルにサポートしています。2021年度の国内発行体による国内公募ESG債の引受件数は120件となり、引受額は6,790億円、金額ベースで業界第2位となりました。また、グローバルのESG債の引受件数は189件となり、引受額は合計176.8億米ドル相当となりました。当社の取り組みは、国内外のアワードやランキングにノミネートされる等、高く評価されています。

- 当社は米国のIPFチームを通じて、2021年4月から2022年1月までに30億米ドル相当のファイナンス案件に関与しました。2022年2月22日現在、IPBはIJGlobalのリーグテーブルにおいて、日本の再生可能エネルギー部門で1位、北米データ・センター部門で3位、北米パワー部門9位を獲得し、3年連続で「MLA of the Year」にノミネートされました。
- 野村は共同主幹事として、ルイジアナ州のLNG施設の開発向け10億米ドルのファイナンス案件に関与し、また、バージニア州の802MWのCCGT (Combined Cycle Gas Turbine: コンバインドサイクル発電) であるボトマック・エネルギー・センター向け4.9億米ドルのリファイナンス案件に関与しました。これらの取引は、「IJGlobal Deal of the Year」を受賞し、「LNG Oil&Gas Deal of the Year 2021」と「Refinancing Deal of the Year 2021」を受賞しました。
- 2021年、NTTファイナンスによる総額3,000億円の世界最大規模の円建てグリーンボンドと2,000億円相当のユーロ建てグリーンボンド発行において、当社は事務主幹事およびグリーンボンド・ストラクチャリング・エージェントを務め、本案件の円滑な案件執行に貢献しました。
- 2021年10月、欧州連合 (EU) はコロナ禍からの復興プログラム「NextGenerationEU (NGEU)」<sup>1</sup>により、総額120億ユーロのグリーンボンドを発行し、当社は共同主幹事を務めました。本取引は、EU初のグリーンボンドであり、史上最大のグリーンボンドとして資本市場の記録を達成しています。
- 2022年1月、グローバルなデベロッパーAmp Energyによる、米国、日本およびオーストラリアにおける628MWの太陽光発電および蓄電池ストレージ施設の建設資金を用途とする3.5億米ドル相当のファイナンス案件で単独リード・アレンジャーを務めました。
- 2022年2月、ハンガリー政府発行グリーン・サムライ債を引受け、日本の投資家に販売しました。これは、2020年9月にハンガリーが発行した初のグリーン・サムライ債に次ぐ2度目の起債であり、同国によるサムライ債市場での起債としては最大規模となります。

## 3.2.2. サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供

コンサルティングやデジタル領域など広範なサービスを手掛ける当社グループの総合力と、グローバルネットワークを通じた知見やノウハウを活かし、資金調達だけでなく、その上流に当たる戦略策定に資するリサーチや事業再編等の幅広いソリューションを提供しています。

### ■ リサーチの提供

2020年7月に新設されたコンテンツ・カンパニーにおいては、野村サステナビリティ研究センター、エクイティ・リサーチ部のESGリサーチチームがサステナビリティ分野のリサーチを行っています。野村サステナビリティ研究センターにおいては、脱炭素社会の実現に向けた世界の金融規制・制度、金融商品、金融市場及び投資家等ステークホルダーの動向、各企業に求められる情報開示の潮流等を分析し、その成果を論文あるいは季刊誌等を通じてお客様に提供しています。また、ESGリサーチチームは、機関投資家のエンゲージメント活動に資するべく、国際的な政策・規制動向および日本を中心とした各企業の取り組みに関する調査・分析を行っています。例えば、脱炭素に関して機関投資家とミーティングを行う際には、マクロ的な政策動向から技術的な知見も踏まえた企業の対応等を、リスク

<sup>1</sup> NextGenerationEU(NGEU):新型コロナウイルスによって受けた経済的打撃からの回復と、よりグリーン、デジタル、強靱性を兼ね備えたヨーロッパを実現するための復興基金

と事業機会を踏まえた幅広い形で情報提供しています。

また、金融工学研究センターでは、定量的な分析に基づき、事業会社を中心とした顧客企業に対して、お客様自身のサステナビリティ分野の課題解決や戦略策定、格付やESG評価の改善に向けたコンサルティング・サービスを提供しています。

## ■ ソリューション提供に向けたグループ内の連携強化

当社は、事業承継・資産承継専門のシンクタンクである野村資産承継研究所、医療・介護分野へのコンサルティングに特化した野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー株式会社、食・農林水産業分野への調査・コンサルティングに特化した野村アグリプランニング&アドバイザーを有しています。これらの各組織に存在する情報や人材、ネットワークを最大限活用し、サステナブルな社会の実現に向け、気候変動関連を含む社会課題の解決のためのソリューションを提供しています。

### <参考：サステナビリティ・デリバティブ>

当社は、イオンリートによるサステナビリティ・デリバティブにて、スワップカウンターパーティーを務めました。サステナビリティ・デリバティブとは、サステナビリティローンに付随するデリバティブ契約のことをいいます。本案件は、第三者が評価するサステナビリティ・ファイナンスフレームワークに基づいたサステナビリティローンと連動する形での契約としては、世界初の事例となります。なお、本ローンおよびサステナビリティ・デリバティブに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所(JCR)よりの最上位評価である「SU1」の評価を取得しています。

### <参考：野村サステナビリティ・デー>

2021年10月、当社のサステナビリティの取り組みを幅広いステークホルダーにご紹介する「野村サステナビリティ・デー」を開催しました。前半では、当社のグループ各社におけるサステナビリティの取り組みの全体像をご紹介しました。後半では、「サステナビリティと資産運用」、「企業経営とサステナビリティ」をテーマとしてマクロ経済から新産業まで幅広いプレゼンテーション、パネルディスカッションを行いました。

### <参考：自然言語処理技術を応用したSDGs債の判定に関する研究について>

2021年8月、野村證券は、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所(以下「ソニーCSL」)の技術協力を得て、自然言語処理技術を応用した事業債のSDGs債判定に関する研究を開始しました。

本研究では、SDGs債に分類されていない事業債に対して、発行要項や発行体のサステナビリティレポート等の言語解析を行い、資金使途とSDGs達成への取り組みとの関連度を定量的に評価します。当該債券がグリーン、ソーシャル、サステナビリティの性質をどの程度持ち合わせているかを評価することで、SDGs債の判定を定量化、精緻化しながら、投資対象のユニバース拡大を両立させることを目指します。

技術の内容や研究の結果については、セミナー等で公表する予定です。



### 3.2.3. サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリーサービスの提供

当社のグループとしての総合力と、グローバルネットワークを通じた知見やノウハウを活かしたサステナビリティ分野におけるM&A等戦略的アドバイザリーサービスの提供を通して、サステナビリティに関するお客様の課題解決に努めてまいります。

#### ■ ノムラ・グリーンテックによるM&Aアドバイザリーサービスの提供

当社は2020年4月、再生可能エネルギー等のサステナビリティ分野に強みを持つM&Aブティックである米国のグリーンテックを買収しました。現在は、ホールセール部門のインベストメント・バンキング内の組織として、M&Aアドバイザリーサービスの提供やサステナブルテクノロジーおよびインフラストラクチャー分野における資金調達の支援を行っています。

##### <参考：ノムラ・グリーンテックの活動実績>

ノムラ・グリーンテックは、エネルギー、運輸、食品、水資源、廃棄物処理等、基幹インフラの変革を目指すお客様をサポートしています。他の追随を許さない高い専門性を有しており、低炭素化やデジタル化、効率化等に取り組む革新的技術を持つ企業と既存のプレイヤーの双方にアドバイスを提供しています。

##### 近年の主な実績

- 2021年度は公表ベースで36件の案件に関与しています。
- 当社は、三井物産によるクリーンエネルギー投資会社Aker Horizons ASAが持株会社を通じて保有する再生可能エネルギー事業者Mainstream Renewable Power Limitedへの出資参画について、三井物産側の単独財務アドバイザラーを務めました。三井物産は、総額5億7,500万ユーロ（約770億円）で27.5%の株式を取得しました。
- 当社は、ドイツに本拠を置くHy2genによる2億ユーロの資本調達案件にて、Hy2gen側の単独財務アドバイザラーを務めました。本件はグリーン水素に特化した企業に対する世界最大規模の民間投資です。

### 3.2.4. ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充

ESG課題の解決に資する運用商品の開発や、個人投資家へのESG・SDGs関連の投資商品の提供等を通じて、環境問題をはじめとするESG課題の解決に向けた投資資金の好循環を促進していきます。

#### ■ ESG・SDGs運用商品の開発・提供

野村證券では、2020年7月、投資を通じた持続可能な社会の実現とお客様の中長期の資産形成をテーマとするファンドを「ESG商品ラインアップ」として取りまとめ、主に個人投資家向けに提供しています。ESG商品ラインアップの純資産残高は、2022年3月末時点で7,400億円を超える規模となっています。また、投資信託だけでなく、個人向けのサステナブルボンドの取り扱いも行っており、日本におけるESG投資機会の拡大に努めています。

#### ■ 個人投資家に対する情報提供、情報発信の強化

国内証券最大の顧客基盤を有する野村證券では、個人投資家向けESGセミナーやSNSを活用したESG勉強会の動画配信等を行っています。また、同社のウェブサイトにおいても、SDGsの目標に貢献する投資方針の投資信託を「ESG商品ラインアップ」として、脱炭素、環境全般、医療関連、水全般、SDGs全般というカテゴリーに分けて紹介しています。これらの情報提供の際は、投資を通じて社会課題の解決にどのように貢献できるのかをお伝えし、個人投資家によるESG投資の促進を通じて、投資資金の好循環を作り出しています。

#### ■ ESGの基準に対する金融商品のパフォーマンス検証

当社は、米国にESGの基準に対する金融商品のパフォーマンスを検証する専属のESGクオンツチームを設置し、独自の自然言語処理（NLP）ESGシグナルと商業用ESGスコアを活用して、ファンドのパフォーマンスに対するESG

シグナルの影響を定量的に検証し、それを踏まえた投資戦略を開発、公表しました。検証結果については、“[How Green is your ESG Fund?](#)”を含む3本のレポートにて公表しています。また、公表した投資戦略は、パッシブ、アクティブ双方の投資家層に有益であり、欧米の機関投資家から関心が寄せられています。ファンド、ETF、有価証券、デリバティブ等の金融商品への実装に向けた検討を進めています。

#### <コラム：サステナビリティに関するトレーニング、スキルアップの機会の提供>

当社は、役職員に向けて、研修や勉強会、オンライン学習の機会の提供等を通じて、サステナビリティに関する意識の啓発に取り組み、お客様の多様なニーズに応える人材の育成に努めています。

日本国内では、年1回、全役職員に向けたサステナビリティ研修を実施しており、2021年度は環境とダイバーシティ&インクルージョンを取り上げました。

また、当社の役員を対象とする「役員向けサステナビリティ研修」を実施し、12回の動画視聴のほか、ケーススタディをもとにサステナビリティ経営について議論するワークショップを行い、サステナビリティ経営の在り方について役員間での議論が行われました。「役員向けサステナビリティ研修」の動画コンテンツや資料は、広く社員向けに提供され、全ての社員が学習可能となっています。その他にも、サステナビリティ推進室主催の社内勉強会が定期的に行われ、国内外の多数の部署から役職員が自発的に参加しています。2021年度は合計3回開催し、社内外の有識者よりESGの最新動向、ESG情報開示の論点等幅広いテーマを取り上げ、のべ約840名が参加しました。そのほか、新入社員向けの研修や新任部長研修等の階層別研修でもサステナビリティに関して学ぶ機会を提供しています。

ホールセール部門では、役職員の業務内容に応じたサステナブルファイナンスに関する研修をグローバルに実施しています。サステナビリティ分野における当社のアプローチやSDGs 達成に向けたビジネス面での取り組み、サステナブルファイナンスを取り巻く動向、サステナビリティをめぐる政治経済・規制動向、気候変動およびESGリスクといった多様なテーマを取り上げています。2020年12月の開始以来、のべ約1,700人を超える社員が研修に参加しています。

野村サステナビリティ研究センターでは、2020年11月から有識者・学識経験者等を招いた社内勉強会を実施しています。2021年度は9回開催し、より多面的かつ専門的なサステナビリティ関連テーマについて活発な議論を行いました。

#### (参考) 役員向けサステナビリティ研修コンテンツ一覧

- 第1回 サステナビリティ経営理論
- 第2回 事業会社にとってのサステナビリティリスク 環境(1) 脱炭素
- 第3回 事業会社にとってのサステナビリティリスク 環境(2) 資源枯渇とサーキュラーエコノミー
- 第4回 事業会社にとってのサステナビリティ経営
- 第5回 金融セクターにおけるサステナビリティ経営の在り方について
- 第6回 金融業界におけるサステナビリティ経営(1)
- 第7回 金融業界におけるサステナビリティ経営(2)
- 第8回 サステナビリティの次なる波
- 第9回 事業会社にとっての社会課題と「責任ある企業」ブランド
- 第10回 サステナビリティ課題の総括
- 第11回 次世代に向けた金融の取り組み
- 第12回 野村にとっての北極星は何か

#### <コラム：当社自身がサステナブルであるための環境負荷低減の取り組み>

当社は、環境マネジメントシステムを確立し、環境に関するPDCAサイクルを回す体制を整え、環境負荷の低減に取り組んでいます。日本国内においては、環境目標を設定し、最低年1回見直すとともに、各部室店の環境への取り組み状況を確認する「環境取り組みチェック」を実施しています。また、環境負荷の小さなものを優先購入する「グリーン購入」を推進するとともに、ペーパーレスの取り組みを進めています。これらの環境への取り組みや環境目標達成状況は、サステナビリティ推進担当役員に定期的に報告されるとともに、[ウェブサイト](#)上でも公表されております。

ロンドン拠点では、現地認証機関の審査のもとに2007年からISO14001認証を維持しており、2018年には2015年改訂版ISO14001の再認証を受けました。2015年には、新たにエネルギーマネジメントシステムであるISO50001認証を取得しました。また、10年ほど前からオフィスの屋上でミツバチを飼育し、ロンドン周辺の生態系や環境問題に対する社員の意識醸成を図っています。

## 4. リスク管理



当社は、グループの経営戦略や財務面に重大な影響を及ぼす蓋然性の高いリスクを管理すべく、トップリスク・フレームワークを構築しています。気候変動リスクについては、中長期的に影響を及ぼす可能性が高い「エマージングリスク」として位置づけ、特定の独立したリスク分野ではなく、多様なリスク分野に影響を及ぼす要因として認識しています。そのため、それぞれのリスク分野における既存の管理フレームワークに、気候変動の要素を考慮した新たな対応を追加することで、包括的なリスク管理フレームワークを構築しています。

### 4.1. リスク管理の概要

気候変動による観点で、当社が認識する代表的なリスクは以下の通りです。

#### ■ 市場リスク

市場リスクとは、市場の変動により、保有する金融資産および負債の価値が変動することで、損失を被るリスクです。市場リスク管理においては、マーケット環境やリスク許容度を反映したリスク・リミットを設定し、モニタリングしながら随時環境に応じて調整することで、リスク量をコントロールしています。管理の対象となるのは、主にトレーディング目的で短期間保有するポジションが中心ですが、ファイナンスやトレーディング目的の下、比較的中長期で保有する流動性の低いポジションについても管理しています。

当社では気候変動リスク・シナリオに基づき、当社保有ポジションについて市場リスク管理フレームワークへの追加対応の検討を開始しています。気候変動リスクは中長期的に顕在化するリスクであると考えられることから、まずは中長期で保有する流動性の低いポジションの定期的な検証とストレス分析に焦点を当て、フレームワークの改善について検証を継続していきます。また、外部コンサルティング・ファームとも連携し、他の金融機関における気候変動リスクを踏まえた市場リスク管理の取り組みについても比較・検証を続けています。

#### ■ 信用リスク

信用リスクとは、当社のカウンターパーティーである債務者が、債務不履行、破産または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。

信用リスクの評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスに基づき行います。想定されるデフォルト確率に応じた信用格付を付与し、格付に応じたリスク・リミットを設定することによって、リスク量をコントロールしています。

気候変動リスクへの対応として、これらの信用リスク管理の枠組みに、セクター（業種）および国の特性を踏まえた物理的リスクや移行リスクを分析するプロセスを導入しています。

セクターや国別のヒートマップを使って（[セクション4.2.1](#)参照）、物理的リスク及び移行リスクの懸念が高い先を認識するプロセスや、信用格付の付与において、物理的リスクや移行リスクを含むより広範囲なESG要因によるリスク（例えば、直接的および間接的に発生する費用の増加や追加投資負担の可能性等が信用格付に与える影響）を評価するためのフレームワークの拡充を進めています。

これらのプロセスを通じ、気候変動リスクを含むESGリスクを当社のカウンターパーティー評価に反映させることで、適切な信用格付に基づいたアパタイトの設定や資本負荷の計測を進めていきます。

## ■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・システムの不備や役職員の行動が不適切であること、気候変動関連の物理的リスクなどの外部事象により、当社が財務的損失や評判の悪化等の非財務的影響を被るリスクを指します。オペレーショナル・リスクには、コンプライアンス、リーガル、ITおよびサイバーセキュリティ、不正、業務継続、サード・パーティーに関連するリスクその他の非財務リスクが含まれます。

当社は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングおよび報告を含むオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しています。当社は、リスク分類、シナリオ分析、モニタリング指標の観点からESGと気候変動リスクの関連性と範囲を評価するため、オペレーショナル・リスク管理の枠組みを見直しました。当社は、トップダウン・アプローチにより、リーガル、コンプライアンス、業務継続、サード・パーティーに関連するリスクを最も関連性の高いリスクとして特定しました。当社は、今後もESGおよび気候変動リスクをリスク管理の枠組みに組み込むための体制整備、モニタリング、評価を行っていきます。

### 業務継続とサード・パーティーに関連するリスク

野村グループでは、業務停止や取引先の停止の影響を評価し、最小化するために、業務継続とサード・パーティーに関連するリスクを管理する体制を構築しています。また、グループ危機管理委員会を設置し、自然災害、システム障害、感染症、情報セキュリティ事象などの危機的状況に備えています。気候変動によって引き起こされる物理的リスクは、特定された重大な危機シナリオの1つとなっています。災害発生時のグローバルな危機対応・事業継続体制を構築し、危機発生時の意識喚起など、さまざまな対策を実施しています。

### リーガル・コンプライアンス・リスク

当社は、規制の変更、新たな開示要件、ESGおよび気候変動関連商品の誤販売など、リーガル・リスクおよびコンプライアンス・リスクにさらされています。当社は、規制の変更や情報開示を監督し、対応するガバナンス体制を継続的に改善しています。当社では、新商品が開示やESG関連商品を含む、ESGの観点から適切であるのかの審査をする管理体制を整備しています。

## ■ レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、ステークホルダーから見た場合に、当社の価値観や企業理念に反する不適切な行為、非倫理的な行為、ならびに当社の利益、資本および流動性に影響を及ぼす行為により、当社の評判を損なうリスクをいいます。

当社は、すべての役職員に対し、自らが取った行動あるいは行動を起こさなかったことが、野村グループの信用を毀損しうるものであることを認識し、「野村グループ行動規範」に定める高い基準に基づいて行動することを求めています。また、当社グループの役職員は、レピュテーション・リスクにつながる可能性のある事項について、各部門の経営陣や経営会議等の適切な委員会に報告することを求めています。当社は、強固かつ適切な内部統制体制を整備し、レピュテーション・リスクの最小化に努めています。

ESGに関連するレピュテーション・リスクを軽減するために、ESGに関する考慮事項をガバナンスとビジネス・オペレーションに統合しています。特定されたリスクは、追加的なガバナンス要件の対象となっています。



## 4.2. アプローチ

当社は、気候変動リスクの特定、評価、管理を含むリスク管理フレームワークの強化に継続的に取り組んでいます。ビジネスやポートフォリオを横断する包括的なアプローチは以下の通りです。

### 4.2.1. 気候変動リスク評価

気候変動リスクを含むESGリスクを評価するためのツールとして、国別・セクター別のヒートマップを開発し、運用を開始しています。これらのヒートマップは、対象となる国やセクターのESGリスクに対する脆弱性を判断するもので、当社エクスポージャーにおけるESGリスクの特定や、信用・市場リスク分析、シナリオ分析等に活用されます。

セクター別ヒートマップは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) による気候変動のヒートマップを始めとしたヒートマップを参照したうえで、当社のセクター分類に基づいて調整し、評価がなされています。

一方で、国別ヒートマップは(気候変動リスクを含む)ESGそれぞれの関連指標を基に、対象国におけるリスクを評価するものです。

### 4.2.2. ポートフォリオへの包括的アプローチ：信用リスク・エクスポージャー分析

当社は2021年、ポートフォリオにおいて、気候変動リスクの影響を最も受けやすい信用リスク・エクスポージャーの全体に占める比率を指標として開発し、公表を開始しました。これらの指標は、当社の包括的信用リスク・エクスポージャーのローン換算額に基づき、計測されます。

潜在的なリスクの特定と今後の戦略策定に向け、現在、これら指標のモニタリングを含むガバナンス体制の構築・整備を進めています。

#### ■ 炭素関連資産 (CRA: Carbon Related Assets)

TCFDの提言に従った、当社ポートフォリオ内の炭素関連セクターに対する信用リスク・エクスポージャーの指標です。炭素関連資産についての推奨内容が昨年変更されたことに伴い、現在では対象を4つのグループ(エネルギー、運輸、素材・不動産、農業・食品・紙製品)へ拡張しています。なお、水道、再生可能エネルギーと独立発電事業者は、引き続き対象からは除外されています。当社では、社内規定に基づくセクター分類に基づき、推奨されるセクターのGICS分類に最も近いセクターを産業レベルで特定し、対象資産を抽出します。

なお、炭素関連資産はTCFDの推奨するセクターに基づきエクスポージャーを算出・開示することで、他の金融機関との整合性の保持と、当社エクスポージャーについての透明性の向上を図っています。エクスポージャーとして追加される取引については、後述する個別取引審査プロセスによって精査され、当社アベタイトに沿ったものであることを確認します。また、ネットゼロ達成への戦略策定と並行し、エクスポージャーのモニタリングを含むガバナンス体制の構築を進めています。

#### ■ 高移行リスクセクター (HTR: High Transition Risk)

世界的な脱炭素社会への移行に伴う、当社への潜在的なリスクを計測するための指標です。前述のセクター・ヒートマップにおいて、移行リスクが高いと判断される全セクターが対象となります。

#### ■ 高物理的リスクセクター (HPR: High Physical Risk)

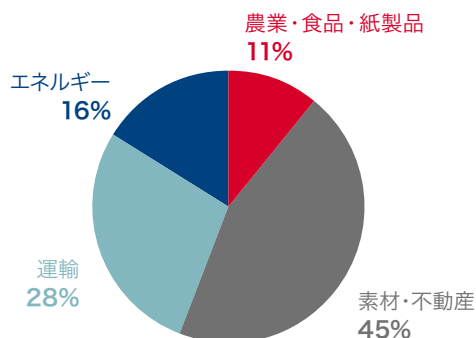
気候変動の悪化による物理的リスクの当社への潜在的な影響を計測すべく、新たに開発された指標です。前述の国別とセクター別ヒートマップにおいて、物理的リスクが高いと判断される国・セクター双方に該当するカウンターパーティーが対象となります。

## 【気候変動エクスポージャー推移】

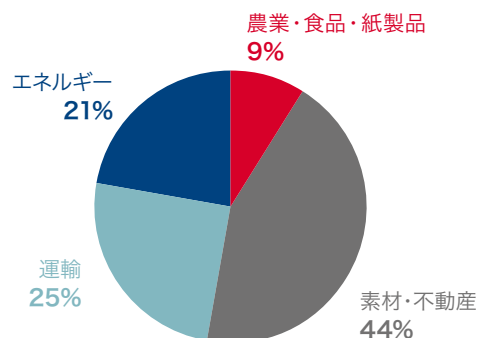
| 指標               | 各指標におけるポートフォリオ内比率(下段:うち、ローン) |         |       |
|------------------|------------------------------|---------|-------|
|                  | 2021年3月                      | 2022年3月 | 推移(%) |
| 炭素関連資産(CRA)      | 6.6%                         | 7.9%    | 1.3%  |
|                  | 3.6%                         | 5.0%    | 1.3%  |
| 高移行リスクセクター(HTR)  | 1.5%                         | 2.2%    | 0.6%  |
|                  | 0.6%                         | 1.4%    | 0.7%  |
| 高物理的リスクセクター(HPR) | 1.8%                         | 2.2%    | 0.4%  |
|                  | 1.6%                         | 2.0%    | 0.4%  |

## 【炭素関連資産内訳】

2021年3月



2022年3月



2022年3月31日時点で石炭セクターにおける当社エクスポージャーはありません。

上記エクスポージャーの算出には、社内規定に基づくカウンターパーティーLEQ (Loan Equivalent) の数値を使用します。カウンターパーティーLEQは、当社において各カウンターパーティー向けのローンおよびデリバティブ取引や有価証券担保貸付取引などによる信用リスク・エクスポージャーのローン換算額を計測し合計したものです。

これらの指標は対象となるセクター毎に算出しているため、温室効果ガス排出抑制に向けたプロジェクトに関連するファイナンスや、炭素排出が限定的なカウンターパーティーについてのエクスポージャーも含まれている可能性があります。例えば、発電所や工場から排出される炭素回収・貯留に絡むプロジェクト・ファイナンス等です。今後は、このような炭素排出量関連情報をより正確に捉えるべく、指標の改善を進め、気候変動に関連したリスクの捕捉とレポート面での強化に取り組んでいく予定です。

### PACTAによる当社ローン・ポートフォリオ分析

2050年までのネットゼロ達成に向けた包括的なアプローチの一つとして、“PACTA for Banks”ツールを利用した当社ローン・ポートフォリオの評価を行いました。“PACTA for Banks”は、金融機関のローン・ポートフォリオと、ベンチマークとなる気候変動シナリオとの整合性を評価するため、シンクタンクであるThe 2° Investing Initiative (2DII) によって開発されたツールです。現在対象となるセクターは、石油・ガス、石炭、電力、自動車、航空、鉄鋼とセメントの7つで、世界の炭素排出量の75%以上を占められています。

当社では、IEA (International Energy Agency) の公表するNet Zero Emissions by 2050シナリオをベンチマークに、上記7つのセクターに当てはまるローンを対象として評価を実施しました。シナリオでは、2050年までのネットゼロ達成が前提となり、今世紀中の気温上昇は50%の確率で1.5°Cに抑制されるとしています。

対象となるセクターのうち、当社にエクスポージャーがあるのは主として電力セクター(約6.78%)です。当社ポートフォリオは、再生可能エネルギーへのエクスポージャー比率が高いため、ネットゼロ・シナリオに沿っているとの分析結果となりました。これは、当社のサステナブルファイナンスへのコミットを反映しています。ただし、2025年に向け、更に再生可能エネルギーの比率を高めていく必要があります。

なお、本ツールはローン・ポートフォリオのみを対象としているため、あくまでも全社的なネットゼロ戦略をサポートするツールの中の1つとして位置づけています。

### 4.2.3. ポートフォリオへの包括的アプローチ: シナリオ分析

#### ■ シナリオ分析のアプローチ

ストレス・テストは、一般的に、他のリスク管理手法では容易に特定できないリスクを捕捉するために実施されます。気候変動リスクへの対応として、当社は2020年度より、気候変動に関するストレス・シナリオを作成したうえで、移行リスク・物理的リスクの観点から、当社のポートフォリオへの影響を評価する試みを開始しております。

気候変動に関するストレス・シナリオの策定においては、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク (NGFS) の移行シナリオや、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) のRCPシナリオを活用しております。当社は気候変動リスクを長期的なリスクととらえており、気候変動が当社のカウンターパーティーの信用度に与える影響に焦点をあてた分析を行ってまいりました。

2021年度は新たに、気候変動が当社の財務状況へ短期的に与える影響を調べる目的で、気候関連政策が無秩序かつ急激に導入されたと仮定したもとの資本やリスク・アセットへの影響について分析を行いました。

分析の結果、気候変動が当社の財務状況に与える影響は限定的と考えられますが、今後もシナリオ分析手法の更なる改善に努めてまいります。

| 計算期間      | 物理的リスク                                                                   |                                                                                                                                             | 移行リスク                                                                            |  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--|
|           | 長期<br>(2050年時点)                                                          | 長期<br>(2030年時点及び2050年時点)                                                                                                                    | 短期<br>(3年間)                                                                      |  |
| 分析手法      | 物理的リスクが高いシナリオ下において、カントリースコア・セクタースコアを基にカウンターパーティーの潜在的な格下げを推定し、期待損失*の増分を推計 | 移行リスクが高いシナリオ下において、開示情報や第三者機関のESG関連データなどを基にカウンターパーティーの潜在的な格下げを推定し、期待損失*の増分を推計                                                                | NGFSが公表している、移行リスクが高いシナリオ下におけるマクロ変数を利用し、当社の資本・RWAへの影響を推計                          |  |
| 使用シナリオ    | IPCC<br>● RCP8.5                                                         | NGFS Phase 1<br>● 秩序シナリオ: Immediate 2°C with CDR<br>● 無秩序シナリオ: Immediate 1.5°C with limited CDR                                             | NGFS Phase 2<br>● 無秩序シナリオ: Divergent Net Zero                                    |  |
| シナリオ想定    | 現行政策が維持され、国別削減目標は満たされない。温室効果ガス排出が続くことで温度上昇幅は3度を超え、温暖化及び重大な物理的リスクにつながる。   | 秩序シナリオ: 気候変動関連政策が早期に導入された後、徐々に厳格化される。温度上昇幅は2度以内に抑えられる。<br>無秩序シナリオ: 2050年のネットゼロに合わせて気候変動関連政策が早期かつ無秩序に導入され、温度上昇幅は1.5度以内に抑えられる。CO2除去の技術レベルは低い。 | ネットゼロは2050年に達成される一方で、政策はセクター毎にタイミングが異なるなど無秩序的に導入される想定。政策の不確実性がリスク・プレミアムの上昇につながる。 |  |
| リスク・カテゴリー | 信用リスク                                                                    |                                                                                                                                             | 信用リスク<br>市場リスク                                                                   |  |

\*カウンターパーティーエクスポージャーは長期的に変わらないと想定

#### ■ 物理的リスク

物理的リスクのシナリオ分析においては、IPCC RCP8.5シナリオの2050年時点に焦点をあて、カウンターパーティーの格付や信用コストの推計を行っております。具体的には、1人当たりの所得の予測成長率の分布から国ごとにカントリースコアを推定する一方、物理的リスクのセクター別ヒートマップを活用してセクターごとのスコアを推定したうえで、それらを組み合わせたスコアの分布に基づき、信用格付の調整を推計しています。

## ■ 移行リスク

移行リスクのシナリオ分析においては、NGFSの「熱暑の世界」の「現状政策」シナリオをベースラインとみなし、「秩序シナリオ - Below 2°C」と「無秩序シナリオ - Divergent Net Zero」を基に、2030年と2050年におけるカウンターパーティー（事業法人）の信用格付を推定したうえで、期待損失を推計します。

信用格付の推定にあたっては、UNEP FIのパイロットプログラムの評価モデルや移行ヒートマップ、NGFSシナリオ変数（例：炭素価格）、各企業の開示情報、外部ベンダーのESGデータなどを参照しています。

2021年度の新たな試みとして、移行リスクが当社の財務状態に短期的に与える影響についての分析を行いました。2050年のネットゼロ実現が無秩序的に起こるという仮定のもと、NGFSの当該シナリオの当初3年間を利用してカウンターパーティーの信用力の変化による期待損失、および、市場変動に起因する潜在的な損失を推計し、当社の資本やリスク・アセットへの影響を分析しています。

### 4.2.4. 新商品と個別取引についての審査プロセス

当社において新商品の組成・販売を検討する際、または個別の金融取引を実行する際、各商品・取引に内包されるリスクとその適切な管理方法を精査するために、以下2つのプロセスに基づいて管理を行っています。また、これらの審査プロセスを通じ、当該新商品及び個別取引が当社のリスク・アペタイトに沿ったものであることを確認しています。

#### ■ 新商品承認プロセス

新商品の組成および取引の実行において想定されるあらゆるリスクとその対処方法を精査するプロセスです。関連する各部署は、想定されるリスクに対し十分なリスク軽減策がとられていることを確認し承認します。

#### ■ 個別取引承認プロセス

個別取引には、市場や取引タイプ、取引先、裏付け資産等により多岐にわたるリスクが内在しており、これらを精査した上で審議し意思決定するためのプロセスです。審議対象やリスクの閾値によって承認権限を有する会議体と、必要に応じたエスカレーション・プロセスが定められています。

当社ホールセール部門は2020年9月に「[ホールセール部門：ESGセクター・アペタイト・ステートメント](#)」を制定し、2022年1月に改訂版を公表しました。このアペタイトに基づき、個別取引の審査には、気候変動リスクを含むESGリスクの特定とその軽減策についての精査プロセスが導入されており、グローバルでその実効性を高めるべく、デュー・ディリジェンスの整備に努めています。また、ESGリスクが高いと判断された新商品や個別取引については、当社シニア・マネジメントへのエスカレーションのプロセスが定められ、ガバナンスの強化が進められています。



## 5. 指標と目標



当社は、「[3.戦略](#)」ならびに「[4.リスク管理](#)」で説明した通り、気候変動にかかるリスクならびに機会を測定・管理するため、また、パリ協定への整合やネットゼロ達成に向けた取り組みを着実に進めていくため、温室効果ガス排出量等に関する指標を用いて進捗を管理していきます。

### <主な気候変動関連の指標・目標>

| 指標                    | 目標                               |
|-----------------------|----------------------------------|
| 自社温室効果ガスの排出量          | 2030年ネットゼロ                       |
| 投融資ポートフォリオの温室効果ガスの排出量 | 2050年ネットゼロ                       |
| サステナブルファイナンス関与額       | 2021年から2026年3月までの5年間で合計1,250億米ドル |

※自社温室効果ガスの排出量については、[こちら](#)をご参照ください。

## 6. アセットマネージャーとしての取り組み



インベストメント・マネジメント部門に所属する野村アセットマネジメントは、「責任ある機関投資家」として、気候変動リスク・機会に対する運用の高度化を進めるとともに、エンゲージメントを通じて投資先企業の経営戦略への気候変動対策の反映を通して、脱炭素社会の実現を目指しています。独自のESGスコアにおける高度な気候変動リスク・機会の分析および評価を実施しているほか、エンゲージメントや議決権行使等による投資先企業への働きかけや気候変動関連のイニシアティブにおけるさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、投資先企業の企業価値および野村アセットマネジメントが運用するファンドのパフォーマンス向上に取り組んでいます。2019年3月にはTCFDへの賛同を表明し、TCFD提言に基づく情報開示をしています。詳しくは、野村アセットマネジメント「[責任投資レポート](#)」をご覧ください。

## 7. おわりに



当社は、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、経営レベルでの議論を通じて、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みやリスク管理を進めてまいりました。「For Our Clients: ビジネスを通じお客様やさまざまなステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートしていくこと」、「For Our Society: 社会の一員として、私たち自身がサステナブルであるために、環境負荷低減活動を推進していくこと」という2つの軸に沿って、サステナビリティに関する戦略を策定・実行し、当社の経営ビジョン「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」を着実に目指していきます。

そして、お客様をはじめとした多様なステークホルダーの皆様に対し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでまいります。

**NOMURA**

**野村ホールディングス株式会社**

[www.nomura.com/jp](http://www.nomura.com/jp)